

証明のオンライン申請及びクレジットカードによるオンライン納付の開始

令和5年9月19日(総23第27号)

在デンパサール日本国総領事館

●9月25日(日本時間10時)から、各種証明(インドネシア語の証明を除く)のオンライン申請が始まります。

●なお、インドネシア語による証明は現時点においてオンライン申請非対応のため、同証明を希望する方は引き続き窓口で申請ください。

●オンライン申請にはオンライン在留届(ORRネット)に登録する必要があります。

1 令和5年(2023年)9月25日(日本時間10時)から、各種証明(インドネシア語の証明を除く)のオンライン申請が始まり、これらの手数料をクレジットカードによりオンライン納付できるサービスも開始します。

2 これまでは、平日の昼間に窓口に来館し申請していただく必要がありましたが、同日以降は、夜間、休日問わずオンラインで各種証明の申請が可能となります。

3 ご利用にあたってはあらかじめ「オンライン在留届」(ORRネット)に登録する必要がありますので、未登録の方は以下 URL からご登録願います。

【オンライン在留届】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

4 手数料のクレジットカードによるオンライン納付(円建て)は、オンライン申請を行った場合のみ可能となりますが、引き続き窓口での現金(インドネシア・ルピア)による納付も可能です。

5 現在、インドネシア語による証明書はオンライン申請非対応のため、インドネシア語による証明書をご希望の場合は、引き続き窓口にて申請ください。

6 オンライン申請に必要な書類や対象となる証明等、オンライン申請の詳細については、以下 URL の当館ホームページをご覧ください。

https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00828.html